水道事業の現状について

知立市の水道事業は、地方公営企業として独立採算制で運営されており、水を各家庭に届けるための費用のほとんどを、使用者からお支払いいただく水道料金（給水収益）で賄っています。給水収益は、「給水人口の減少」や「節水技術の向上」、「節水志向の高まり」により、将来的には減少していくことが予想されます。また施設面においては、東海・東南海・南海地震の備えとして「配水管の耐震化」や「老朽化した施設の更新」が必要で、整備には多額の費用がかかることも見込まれます。

このような状況に対応するために、知立市水道事業として、将来の給水収益予想や企業債借入計画などをもとに「財源試算」と、管路や水道施設の更新計画などをもとに「投資試算」を行い、それら収支の均衡のとれた「経営戦略」を策定していきます。

▶問合せ　水道課　料金係（☎95-0132）

■ 水道料金（給水収益）の減少について

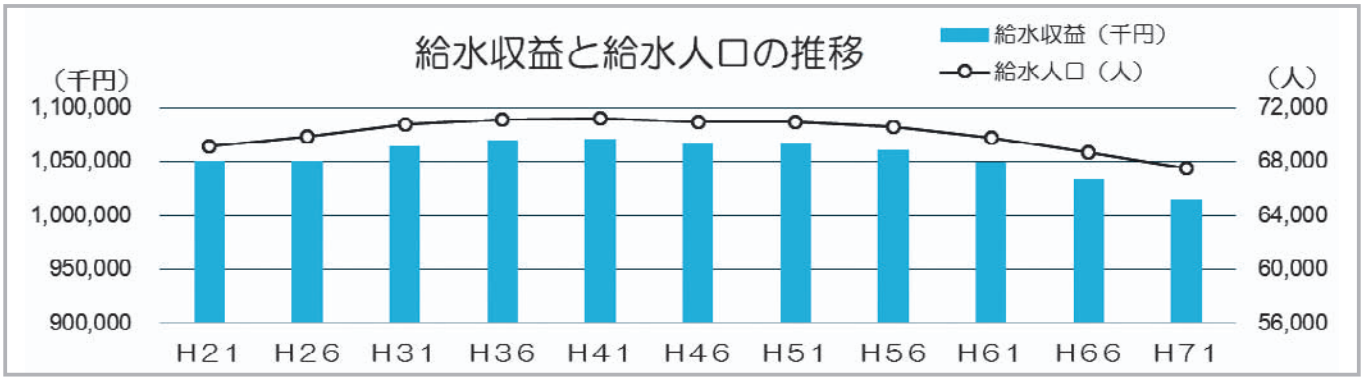

■ 水道管路の耐震化率について

水道管路は生活に欠かせない大切なライフラインです。地震などの災害時においても断水による影響を最小限にして、水道水を安定供給できることが重要です。耐震化の状況は全国的に低く、本市においても耐震化率は低い水準になっています。現在は、災害時に拠点となる避難所や病院に給水する管路を重点的に整備しています。

● 耐震化の状況

	水道管路の総延長（A）	耐震管の延長（B）	耐震化率（B）／（A）
平成25年度	288,179m	30,819m	10.69%
平成26年度	289,492m	33,477m	11.56%
平成27年度	291,929m	37,865m	12.97%

※水道管路とは導水管、送水管、配水本管、配水支管

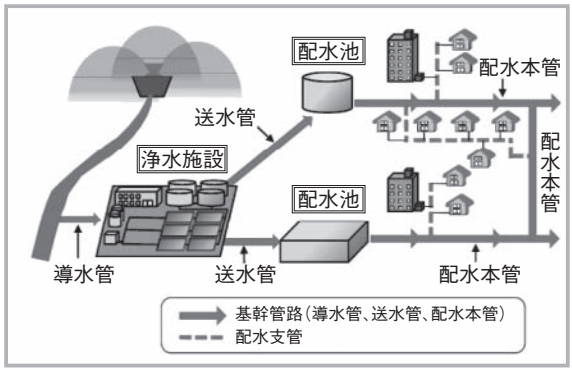

引用：水道 PR パッケージ

■ 水道施設について

市の水道施設には、浄水機能を有する知立浄水場と愛知県営水道水を受水（貯水）し配水を行っている八橋配水場、西町配水場の3つの施設があります。知立浄水場は、全市給水区域の2割へ供給していますが、運用を開始してから約52年を経過し、建物を始めとする施設の老朽化が問題となっています。今後も運用を継続していくためには、建物を含めた大規模な更新が必要となります。一方、八橋配水場は平成26年度に運用を開始した西町配水場と併せて市内の給水区域の8割以上を受持ち、上水道の根幹をなす施設です。八橋配水場については竣工後43年を経過し、安定給水の持続を図るためには、電気設備や配水ポンプなど大規模な設備更新を行う必要があります。また西町配水場おいても、安定供給を図るため、第2配水池（容量3,000㎥）の建設も必要となります。

老朽化している知立浄水場

■ 審議会について

現在、知立市では老朽化している知立浄水場の存廃の検討を含めた「経営戦略」の策定のために審議会を開いています。審議会委員は、各団体の代表者や市民から募集した使用者代表など10人で構成され、水道に関係しているさまざまな立場の人が、意見を交わしながら審議を進めています。